

大阪・関西万博 工事代金未払い 110 番ニュース

NO.8 2025年10月9日

全国商工団体連合会

東京都豊島区目白 2-36-13

TEL03-3987-4391/FAX03-3988-0820

e-mail : info@zenshoren.or.jp

万博未払い解決へ建設業法に基づく対応を 中部地方整備局、都へ要請

中部地方整備局 「調査したことは本人に伝える」と約束

全国商工団体連合会（全商連）は9月25日、国土交通省中部地方整備局（名古屋市）への要請を行いました。

中国パビリオンの追加工事の代金 2500 万円と下請けに発注した 2100 万円が1次下請けから未払いになっている被害業者Nさんが参加。

中部地方整備局が許可を出した最上位元請けの中日建設㈱に対して、「必要な指導を行ってほしい」と訴えました。

応対した建設業適正契約推進官は「中日建設に対し情報を聞き取り、事実関係を確認することを約束。調査の進捗状況について、当初は「被害者本人にも明かせない」としていましたが、本村伸子衆院議員を通じて是正が図られ、「本人に伝えることになりました。

税金・社会保険料滞納はすぐに相談を！

万博工事代金が未払いとなって、厳しさを増しているのが資金繰りと税・社会保険料などの支払いです。

この間、被害者の社会保険料滞納・差し押さえについて、本村議員は「万博未払いの被害を受けており、国会案件になっている」と伝え、差し押さえの解除、差し押さえ分の返還を要請しました。

年金事務所は、「猶予措置が適用されれば差し押さえ解除は可能」「猶予措置を適用するには新規発生分の納付が必要」などと説明しましたが、早めの対応が求められます。



中部地方整備局（手前）への要請に参加した日本共産党の本村伸子衆院議員（左から2人目）ら

東京都・都市整備局への再要請

「許認可権限を持つ都の責任で解決を」

全商連は9月25日、東京都・都市整備局への再要請をオンラインで行いました。

都が建設業許可を与え、多くの未払い問題を引き起こしている GL events Japan (GL社) と ES global Japan (ES社) への調査・指導を求めました。都に対し被害業者 6 社が請求書など資料を提出して 1 カ月、何の進展もないことから再度の対応を求めたもの。参加したBさんは「未払いから 7 カ月、支援がない中で限界だ。希望が持てる具体的な動きを見せてほしい」と訴えました。

具体的な調査内容を明かさない都の対応について、全商連は「建設業法違反は明らかだ。許認可権限を持つ都の責任で解決を」と重ねて要請しました。

動きがあれば全商連に一報を

今後、3度目の要請を検討しています。その後の動きなどあれば全商連までご一報ください。